

報告第1号

登別市地域包括支援センター

令和7年度事業計画及び収支予算について

登別市地域包括支援センター「けいあい」
登別市地域包括支援センターゆのか
登別市地域包括支援センターあおい（愛桜）

令和7年度事業計画及び収支予算について

登別市地域包括支援センター「けいあい」

令和7年度 登別市地域包括支援センター「けいあい」 事業計画（事業報告）

項目	事業計画	
	目標（運営方針の「活動の視点」を踏まえて）	目標達成に向けた具体的な取組み（基本的には箇条書き）
1 総合相談支援業務	住民が孤立することなく住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるように、高齢者に限らず属性や世代を問わない相談窓口として、あらゆる相談をまずは受け止め、センターの各業務に繋げるもしくは、適切な機関に引き継ぐなどの調整や支援を行う。	「ワンストップサービス」の拠点として、支援が必要な高齢者等に対し、電話・訪問・来所等により専門性を発揮し必要な支援に結びつける。
		民生委員・児童委員、町内会長、老人クラブ会長等、医療機関及び銀行や必要な機関を定期的に訪問し、ネットワークの構築や困りごとの把握など支援を必要とする高齢者等の把握に努める。
		相談しやすい窓口として、地域に出向き出張相談を積極的に行う。
		リーフレットや通信を定期的に配布する等、センター周知に努めると共に、顔の見える関係づくりを継続的に行い、相談しやすい環境づくりに努める。さらに住民の目に留まりやすい場所にリーフレット等を置き、視覚的に自然に手に取ってもらえるよう公共施設等で配架を継続して行う。また、ホームページからメールでの問い合わせができるようにし、いつでも相談しやすい環境づくりに努める。
		年1回自己評価を行う。また、地域住民の支援にあたっては常に住民の最善の利益を図るために、外部研修等に積極的に参加し自己研鑽に努める。
		関係機関につないだ高齢者等のフォローアップを行う。
	地域課題をあらゆる方法で把握し、課題分析等を行い、市や関係機関と検討し、地域包括ケアシステムのさらなる深化・地域共生社会の推進を図る。	医療機関、介護事業所、市役所等の関係機関のほか、サロンや町内会、老人クラブから情報収集を行う。
		把握した地域課題を市と共有し、解決策等について検討する。
	高齢者人口の増加と生産年齢人口の減少に対応した地域づくりを進めるため、地域での関係機関が開催する会議・行事等に積極的に参加し、高齢者以外の他分野も含めた地域における関係機関・関係者とのネットワークを構築・強化を図る。	複雑化・複合化した支援ニーズに対応できるように、地域の関係機関等とのネットワーク構築の強化を図り、情報共有、業務協力、交流等に努める。
		圏域クリニックとのカンファレンスを定期的に開催する。
2 権利擁護業務	消費生活センターとの連携を深めつつ、地域住民や関係機関へ向けて、広報・啓発活動を継続し、消費者被害の未然防止を図る。	介護予防把握事業訪問時や出前講座等を通じて権利擁護パンフレットや被害防止ステッカーの配布、通信配布圏域内のチラシの配布等により地域住民に対して被害未然防止に向けた広報・啓発活動を継続する。
		消費者被害に関する勉強会を年1回開催し、介護事業所や行政職員に対して早期発見・対応に繋げるために、基礎知識や最新手口、事例を通じた気付きの視点、相談先等の周知を継続する。
		消費生活センターと社会福祉協議会との意見交換会・幹事会（偶数月）を継続し、勉強会や定例会議の企画を行うとともに、令和6年度に抽出した連携課題や方法をもとにフローチャートを作成する。
	市・包括・関係機関と協力し、地域住民へ高齢者虐待に関する情報の周知活動を継続するとともに、セルフ・ネグレクトの事例に対して適切な判断・対応ができるよう事例を積み重ねることで、高齢者虐待に対する円滑な対応を図る。	市・包括向け高齢者虐待対応勉強会を年2回開催し、虐待対応帳票を用いた実践に近い形で、それぞれの職種が迅速に判断・対応できるよう企画・運営する。
		高齢者虐待に関する勉強会を、在宅介護事業所や行政職員に対して年1回開催し、高齢者虐待の早期発見・対応に繋げるため、気付きの視点や対応方法等を周知する。
		介護予防把握事業の訪問や出前講座等、圏域内2か所の配架を通じて権利擁護パンフレットの配布、通信配布等により地域住民に対して早期発見・未然防止に向けた広報・啓発活動を継続する。
		緊急時におけるやむを得ない措置による施設入所等が円滑に行えるよう社会福祉士部会にて協議する。
	成年後見制度に関わる職種と連携を図りつつ、関係機関や地域住民への周知活動を行うことで、成年後見制度への円滑な利用につなげる。	セルフ・ネグレクトの事例が発生した際には判断ツールを活用して適切な判断や対応を行う。
		成年後見制度に関する勉強会を主任介護支援専門員部会が企画する研修会と合同開催し、市内のケアマネジャーへ向けて制度の基礎知識や気付きの視点、事例を用いたグループワーク等を通して周知する。
		介護予防把握事業の訪問や出前講座等、圏域内2か所の配架を通じて権利擁護パンフレットの配布、通信配布等により地域住民に対して成年後見制度の内容や相談先について広報・啓発活動を継続する。
	法律関係職種との意見交換会（年2回）や3市1町権利擁護部会の開催を継続し、法律関係職種や他市町の地域包括支援センターとの関係を深め、連携を強化する。	

3	包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	介護支援専門員のケアプラン作成等に関しての、助言や相談等による後方支援を実施する。	後方支援活動として、年3回、ケアマネ通信を作成し、メールにて提供した後、電話にて相談対応を実施していく。また、訪問による後方支援活動も、30分間で年1回実施し、スーパービジョンへの意識や地域ケア会議の開催支援を行っていく。また、随時の困難ケース相談等については、センター内での一体的な相談体制を継続する。
			居宅介護支援事業所の管理者である主任介護支援専門員が、スーパービジョンを意識して、人材育成や、地域包括ケアの推進に向けた役割が発揮できるよう、年5回の事例検討会の開催支援等を実施する。
		介護支援専門員の資質向上に向けた研修会の開催とネットワークの再構築を進める。	介護支援専門員を対象に、年2回の研修会を、主任介護支援専門員更新研修の法定外研修として開催し、自己研鑽の機会を提供することで、資質の向上を支援する。 介護支援専門員のネットワークの仕組みを再構築する為、居宅介護支援事業所と小規模多機能型居宅介護支援事業所との事例検討会を通じたネットワークの再構築を引き続き検討していく。また、施設ケアマネのネットワークの構築についても検討していく。
		介護支援専門員が地域ケア会議を積極的に活用できるよう、支援を推進する。	ケアマネ通信の配布や、市と作成するリーフレット等を通じて地域ケア会議の周知を実施し、開催が必要と思われる事例を把握し、積極的な活用を支援する。
4	介護予防ケアマネジメント業務	重度化防止・自立性の向上が図られているかを振り返る機会を持ち、介護予防・総合事業と社会資源を上手に活用しながら適切な介護予防ケアマネジメントを実践する。	センター職員や再委託先居宅介護支援事業所のケアマネジャーが、自立支援の視点からアセスメント力が向上し、望ましい介護予防プランの立案が行え、適切な介護予防サービスと社会資源の活用がなされるよう相談・助言を行う。
			事業対象者・要支援認定者の要介護状態への移行を予防し、地域において自立性を保ちながら、生きがいのある生活を送ることができるよう、センター職員や再委託先居宅介護支援事業所のケアマネジャーに対し、介護予防・自立支援型個別ケア会議の活用を促す。また、「同行訪問による助言支援」を活用し、専門職の助言が利用者にも行き届く流れを推進する。
5	認知症地域支援・ケア向上事業	認知症になっても、住み慣れた地域での生活が可能な限り出来るよう、地域で見守りが出来る体制のサポートに努める。	SOSネットワーク事業協力機関等の平時からの地域の見守り体制構築について検討する。 SOSネットワーク連絡会議やはいかい模擬訓練の企画を行い、認知症の人が暮らしやすい安全な地域づくりの推進に努める。
		認知症に対しての誤解や偏見がなく、正しく理解していただける地域構築の為、周知啓発等に努める。	キャラバン・メイトとの連携も考慮しながら、一般向け認知症サポーター養成講座を開催する。また、団体や職域に向けた講座開催の周知・啓発に努める。 キッズ認知症サポーター養成講座では、正しく理解していただけるよう各学校との調整等に努める。
			地域住民や専門職等、多様な認知症サポーター等がチームとして認知症の人やその家族の支援ニーズに合った支援に繋がられるよう、市が主催する認知症サポーターステップアップ講座に協力する。
		認知症の高齢者やその家族等が安心して生活ができるよう、認知症予防に資する取組みを推進する為、多職種との連携・環境整備等に努める。	ケアパスやオレンジ通信、認知症サポーター養成講座の場等を活用し、認知症地域支援推進員の活動や認知症施策等について周知啓発に努める。また、認知症疾患医療センターとの連携にてMCIと診断された方にリーフレットを活用し、受診勧奨等、必要な支援に努める。 おれんじ連絡会等を活用し、多職種協働でおれんじふぉーらむの企画・運営に協力する。 認知症カフェ（ミナカフェ）を継続する。
			個別ケア会議の開催や介護予防・自立支援型個別ケア会議の参加を通じて地域課題の把握に努め、市と一緒に課題を整理していく。 地域支え合い推進員と連携して、地域の特性に合った地域課題の解決策を検討していく。
			欠員が出ないように職員を配置し、包括支援事業等を適切に実施する。 全国一律の評価基準に基づいた機能評価を実施し、センター機能強化・充実を図っていく。
6	地域ケア会議推進事業	地域包括ケアシステムの推進に向けて、地域ケア会議を積極的に開催し、地域課題の把握や整理を行う。	
7	センターの適切な運営に関する業務	包括支援事業を適切に実施する。	

8	市との連携に関する業務	<p>住み慣れた地域で生きがいを持って暮らし続けられるように、介護予防・重度化防止を目標とした圏域毎の把握調査を実施するとともに、健康寿命を伸ばすことの大切さやフレイル予防の必要性を幅広く周知し、地域住民の介護予防を支援する。</p>	<p>当該年度80歳に到達する方のうち、要介護認定を受けていない方を対象に把握事業訪問を実施する。また、健康状態を評価し、早期発見・治療によって生活の質を向上させるためにも、健康診査・歯科検診等を推奨し、充実したシニアライフを過ごしてもらうために介護予防活動の参加・推進を行っていく</p>
			<p>出前講座を開催し、健康無関心層も含めた予防・健康づくりの推進と、居場所作りや社会参加推進、行動変容を促す仕掛け作りなど、必要時市や多職種との連携を図り、介護予防、認知症予防を含めた取り組みを推進する。</p>
			<p>通いの場の拡充に向け、市職員やリハビリ専門職等をはじめとする医療専門職、地域住民等の参加を想定した集まり等を開催し、介護予防に関する市民ニーズ、地域資源について、情報共有・課題、解決策の検討を行う。</p>
			<p>市主催の介護予防普及啓発事業、地域介護予防活動支援事業等への協力、介護予防に資する住民主体の通いの場の把握と情報共有、高齢者保健事業と介護予防の一体的実施事業等の取り組みに協力する。</p>
			<p>地域支え合い推進員と連携し、介護予防・自立支援型個別ケア会議等で把握された地域課題の整理や解決策の検討を行う。</p>
		<p>生活支援体制整備事業の企画や実施に協力し事業の推進を図る。</p>	<p>地域支え合い推進員が招集する協議体に参加し、地域住民等から把握した地域課題、介護予防把握事業で把握した市民ニーズ、社会資源等の情報共有や連携を図っていく。</p>
		<p>在宅医療・介護連携推進事業の企画や実施に協力し事業の推進を図る。</p>	<p>「登別市在宅医療・介護連携推進会議」に参加し、他機関・多職種と共に医療・介護の連携体制の構築や仕組みづくりにおける情報共有や課題とその解決策の検討を行う。また、医療と介護の連携に関する相談窓口機能を発揮し、課題の情報共有、スムーズに在宅生活を送るための医療と介護の連携調整を行う。</p>
		<p>情報を共有し各職種の連携を図り、円滑に業務を推進する。</p>	<p>市が行う地域住民への普及啓発事業や医療介護関係者への研修等の企画・開催に協力する。</p>
		<p>他の地域包括支援センター、市と定期的な会議や連携を図り、課題やニーズを発掘し検討する。</p>	
		<p>感染症や災害が発生した場合であっても、必要な介護サービスが継続的に提供できる体制の構築ができるように、業務継続計画に沿って業務を行うとともに、市と協力し災害対応を行っていく。</p>	

令和7年度 登別市地域包括支援センター「けいあい」 収支予算書

A 地域包括支援センター

I 収入

(単位:千円)

収入科目	本年度予算額	前年度当初予算額	比較	備考
センター運營業務委託料	23,001	23,001	0	
繰入金	4,017	3,584	433	指定介護予防支援事業等から
繰越金	0	0	0	
その他収入	0	0	0	
合計	27,018	26,585	433	

II 支出

(単位:千円)

支出科目	本年度予算額	前年度当初予算額	比較	備考	
人件費	役員報酬	1,082	708	374	理事長・副理事長・理事(按分)
	常勤職員給与	17,995	17,994	1	看護師1名、主任ケアマネ1名、社会福祉士1名、認知症支援推進員2名(按分)、介護支援専門員2名
	非常勤職員給与	0	0	0	
	退職金	0	0	0	
	退職共済掛金	50	84	-34	
	法定福利費	2,565	2,555	10	看護師2名、主任ケアマネ1名、社会福祉士1名、認知症支援推進員1名(按分)
	その他人件費	380	358	22	事務員他(按分)
事務費	福利厚生費	3	3	0	職員健康診断、誕生祝い等
	旅費交通費	7	6	1	
	通信運搬費	380	367	13	電話、FAX、郵便代、インターネット、ZOOMライセンス等
	印刷製本費	14	13	1	名刺、年賀状印刷他
	諸会費	33	30	3	北海道地域包括支援センター協議会他
	消耗品費・器具備品費	751	750	1	コピー料、トナー料他
	車両費	1,265	1,263	2	ガソリン代、車輛点検費用他5台(按分)
	会議費	32	29	3	サロンで使用する材料代等
	光熱水費	436	396	40	水道光熱費、灯油代等(按分)
	修繕費	36	33	3	部品交換・破損箇所等修繕(按分)
	賃借料	560	554	6	車両リース5台
	地代家賃等	0	0	0	
	保険料	44	44	0	自動車保険、火災保険(按分)
	租税公課	372	372	0	収入印紙、控除対象外消費税等
	保守料	65	64	1	包括支援システム(8台)、電気設備保守等(按分)
	その他業務委託費	517	517	0	清掃委託・警備委託(按分)
	謝金	0	0	0	
研修費	64	58	6	包括支援センター関連研修、主任ケアマネ研修他	
減価償却費	323	350	-27	福祉施設うち、地域包括支援センター分(按分)	
支払利息	0	0	0		
繰出金	0	0	0		
その他経費	44	37	7	職員被服、振込手数料等	
合計	27,018	26,585	433		

令和7年度 登別市地域包括支援センター「けいあい」 収支予算書

B 指定介護予防支援事業等

I 収入

(単位:千円)

収入科目	本年度予算額	前年度当初予算額	比較	備考
介護予防プラン作成料	23,200	22,414	786	5059×4420=22,780,780 140×3000=420000
繰入金	0	0	0	
繰越金	0	0	0	
その他収入	0	0	0	
合 計	23,200	22,414	786	

II 支出

(単位:千円)

支出科目	本年度予算額	前年度当初予算額	比較	備考	
人件費	役員報酬	932	579	353	理事長・副理事長・理事(按分)
	常勤職員給与	14,039	14,039	0	看護師1名、主任ケアマネ1名、社会福祉士1名、認知症支援推進員2名(按分)、介護支援専門員2名
	非常勤職員給与	0	0	0	
	退職金	0	0	0	
	退職共済掛金	36	36	0	
	法定福利費	2,090	2,090	0	看護師2名、主任ケアマネ1名、社会福祉士2名、認知症支援推進員1名、事務員他(按分)、介護支援専門員2名
	その他人件費	292	292	0	事務員他(按分)
事務費	福利厚生費	1	1	0	職員健康診断、誕生祝い等
	旅費交通費	2	2	0	
	通信運搬費	200	200	0	電話、FAX、郵便代、インターネット等
	印刷製本費	5	5	0	名刺代、年賀状印刷他
	諸会費	13	13	0	
	消耗品費・器具備品費	94	94	0	コピー料、トナー料他
	車両費	113	113	0	ガソリン代、車輛点検費用他5台(按分)
	会議費	12	12	0	のぼりべつケアマネ会年会費
	光熱水費	169	169	0	水道光熱水費、灯油代等(按分)
	修繕費	14	14	0	暖房用循環ポンプ修理、自動ドア部品交換等(按分)
	賃借料	237	237	0	車両リース5台
	地代家賃等	0	0	0	
	保険料	19	19	0	自動車保険、火災保険(按分)
	租税公課	160	160	0	収入印紙、控除対象外消費税等
	保守料	28	28	0	包括支援システム(8台)、電気設備保守等(按分)
	介護予防ケアプラン委託費	315	315	0	90件
	その他業務委託費	221	221	0	清掃委託・警備委託(按分)
	謝金	0	0	0	
研修費	25	25	0	介護支援専門員研修会他	
減価償却費	150	150	0	福祉施設うち、地域包括支援センター分(按分)	
支払利息	0	0	0		
繰出金	4,017	3,584	433	包括支援センターへ繰り入れ	
その他経費	16	16	0	職員制服、振込手数料等	
合 計	23,200	22,414	786		

令和7年度事業計画及び収支予算について

登別市地域包括支援センターゆのか

令和7年度 登別市地域包括支援センターゆのか 事業計画（事業報告）

項目	事業計画	
	目標（運営方針の「活動の視点」を踏まえて）	目標達成に向けた具体的な取組み（基本的には箇条書き）
1 総合相談支援業務	地域の高齢者等からの様々な相談に対し、適切なサービス・機関・制度・事業等へ繋げ、その後のフォローアップを継続し、切れ目のない支援を展開する。	利用者基本情報等を用いて相談者のアセスメントを行い、生活課題に対して必要なサービス・機関・制度・事業等へ繋げる。認知症高齢者や多問題を抱える世帯等で必要な支援に繋がれず対応が困難な事案は、市の関係部署・医療機関・民生委員・認知症初期集中支援チーム等の関係機関と情報共有し、適切な支援に繋げる。 相談内容や対応結果は朝のミーティングやゆのか会議で共有し、職員全体で終結・継続の判断を行う。相談者の基本情報・主疾患・生活課題・介護サービス利用状況の統計を取り、重度化予防に向けた分析や地域課題の把握を行い、地域支え合い推進員と共有する。
	保健・医療・福祉・介護の関係機関や民生委員等の地域住民とのネットワーク構築を推進する。	保健・医療・福祉・介護の関係機関が開催する会議や研修への参加、民生委員・児童委員協議会の参加、通信配布、出前講座等を通じて、関係機関や地域住民へ地域包括支援センターの機能や役割を周知するとともに、要配慮者の把握や情報収集を行う。
2 権利擁護業務	高齢者の権利擁護のため、高齢者に関わる関係機関や地域団体、各種事業所、地域住民等に対し普及啓発活動を行う。	高齢者虐待・成年後見制度・消費者被害に関する勉強会を、在宅介護事業所や行政職員に対してそれぞれ年1回開催する。 高齢者の権利擁護（高齢者虐待・消費者被害・成年後見制度）が網羅されたパンフレットを介護予防把握事業における訪問時や出前講座開催時に配布し、地域住民に対して説明する。
	高齢者虐待やセルフ・ネグレクト及び消費者被害の未然防止と早期発見・対応、困難事例の円滑な対応に向けた体制の構築を図る。	高齢者虐待やセルフ・ネグレクト対応の実働時のスキルアップを図るため、市・地域包括支援センター職員向けの虐待対応勉強会を年2回開催する。 高齢者虐待、セルフ・ネグレクト、消費者被害の事案が発生した際は、速やかにセンター内で緊急性の判断や今後の対応について協議し、所定の様式に記録して市の関係部署と情報共有する。また、困難事例に対しては認知症初期集中支援チームへの繋ぎや地域ケア会議を活用する。
	成年後見制度や日常生活自立支援事業の円滑な利用に繋げるための対応や活動を行う。	財産管理や身上保護に課題のある世帯に対し、成年後見制度や日常生活自立支援事業の利用を検討し、市の生活困窮者自立支援制度や社会福祉協議会、法律関係職種と連携を図り、円滑な利用に繋げる。 法律関係職種との意見交換会や3市1町権利擁護部会へ参加し、法律関係職種・市や町・成年後見支援センター・他市町の地域包括支援センターとの連携強化を図る。
	消費者被害に関する相談に対し、円滑な相談体制の構築のため、消費生活センターとの連携を図る。	消費者被害防止ネットワーク幹事会・意見交換会を2ヶ月に1回開催し、消費生活センター・社会福祉協議会・地域包括支援センターそれぞれが相談を受けた消費者被害の情報共有や、円滑な相談体制を構築するための意見交換、勉強会やネットワーク連絡会の企画・運営を行う。
	介護支援専門員のケアマネジメントの資質向上に向けた後方支援を実施する。	市内の居宅介護支援事業者等の介護支援専門員に年3回、事業所訪問や通信の配布等を行い、後方支援を実施する。 特定事業所加算を算定している居宅介護支援事業所等を対象にケアマネジメントの資質向上、ケアプラン作成の気づきや学びを深められる対人援助者監督指導の手法を活用して、事例検討会の開催を継続する。
	介護支援専門員の資質向上に向けた研修会とネットワークの再構築を進める。	介護支援専門員実務従事者を対象に年2回の研修会を開催し、資質向上や自己研鑽の機会を提供する。 対人援助監督指導の手法を活用した事例検討会を通して、市内の介護支援専門員が主体的にケアマネジメントの資質向上に取り組むことができ、ネットワークの形成を構築できる支援を行う。
介護支援専門員が地域ケア会議を積極的に活用して、地域との協力体制の強化を図ることができるよう支援を推進する。	対象となる事例の選定や相談を強化するため、事業所訪問や通信の配布で周知を継続し、地域ケア個別会議の開催を支援する。	

4	介護予防ケアマネジメント業務	<p>重度化防止・自立性の向上が図られているかを振り返る機会を持ち、介護予防・日常生活支援総合事業と社会資源を上手に活用しながら適切な介護予防ケアマネジメントを実践する。</p>	<p>地域包括支援センターの職員や再委託先居宅介護支援事業所のケアマネジャーが、自立支援の視点からアセスメント力が向上し、望ましい介護予防プランの立案が行え、適切な介護予防サービスと社会資源の活用がなされるように相談・助言を行う。</p>
		<p>住み慣れた地域で生きがいを持って暮らし続けられるように、介護予防・重度化防止を目標とした圏域毎の把握調査を実施するとともに、健康寿命を伸ばすことの大切さやフレイル予防の必要性を幅広く周知し、地域住民の介護予防を支援する。</p>	<p>事業対象者・要支援認定者の要介護状態への移行を予防し、地域において自立性を保ちながら生きがいのある生活を送ることができるよう、包括・居宅介護支援事業所のケアマネジャーに対し、介護予防・自立支援型個別ケア会議の積極的な活用を促す。また、「同行訪問による助言支援」を活用し、専門職の助言が利用者にも行き届く流れを推進する。</p>
		<p>当該年度に80歳に到達する方のうち、要介護認定を受けていない方を対象に介護予防把握事業訪問を実施する。また、高齢者の健康状態を評価すると共に、健康診査・歯科健診の受診推奨や、介護予防活動への参加勧奨等を行う。</p>	<p>地域包括支援センターゆのか担当圏域の地域住民、町内会、老人クラブ等に対して出前講座を開催し、介護予防・認知症予防・健康づくりの推進と、居場所作りや社会参加の推進、行動変容を促す仕掛け作りなどを実施する。</p>
		<p>通いの場の拡充に向けて、市職員やリハビリ専門職等をはじめとする医療専門職、地域住民等の参加を想定した集まり等を開催し、介護予防に関する市民ニーズ、地域資源について、情報共有・課題、解決策の検討を行う。</p>	<p>登別市はいかい高齢者等SOSネットワーク連絡会議を年1回開催し、協力機関に事業の理解や認知症の理解が深まるように、市と連携して情報提供を行う。</p>
5	認知症地域支援・ケア向上事業	<p>認知症になっても住み慣れた地域でできる限り暮らしていけるよう地域の見守り、ネットワークづくりを推進する。</p>	<p>SOSネットワーク事業の協力機関等に対し、認知症あんしんガイドブックやオレンジ通信を配布し、認知症施策と認知症地域支援推進員の業務内容について周知を図り、顔の見える関係を構築する。</p>
		<p>はいかい模擬訓練を年1回実施し、地域の実情に応じた徘徊ルートの設定や、参加協力が得られやすいように事前に協力機関へ声掛け等を行う。</p>	<p>通信配布や認知症サポーター養成講座の開催等により、広く地域住民に周知を行い、認知症を正しく理解できる取り組みを啓発する。</p>
		<p>地域住民が認知症を正しく理解できるように周知啓発を行い、認知症サポーターがボランティアとして地域で活躍するための支援を行う。</p>	<p>一般向け認知症サポーター養成講座やステップアップ講座を市と協働で開催し、受講者の中でボランティアを希望する方に対してチームオレンジの趣旨説明を行い、ボランティアを必要とする認知症高齢者との調整に協力する。</p>
		<p>地域住民が認知症を正しく理解できるように周知啓発を行い、認知症サポーターがボランティアとして地域で活躍するための支援を行う。</p>	<p>団体や職域に向けて、認知症サポーター養成講座開催の周知・啓発を実施する。</p>
		<p>認知症地域支援・ケア向上事業</p>	<p>キッズ認知症サポーター養成講座を市内の小中学校に依頼し、開催の調整を行う。</p>
		<p>認知症地域支援・ケア向上事業</p>	<p>試行実施しているチームオレンジの活動を、本格実施として地域住民に対し、通信等で周知する。</p>
		<p>認知症地域支援・ケア向上事業</p>	<p>地域住民に対して、認知症あんしんガイドブックやオレンジ通信を配布し、認知症地域支援推進員の業務内容や認知症施策について周知を図る。</p>
		<p>認知症地域支援・ケア向上事業</p>	<p>認知症疾患医療センターや認知症初期集中支援チームと連携し、認知症予防の周知・啓発を目的とした「おれんじふぉーらむ」の企画・運営に協力する。</p>
<p>認知症予防に資する取組みを推進するために、認知症疾患医療センター、認知症初期集中支援チームとの連携を図り、認知機能低下がある方の早期発見・早期対応やその家族への支援を行う。</p>	<p>認知機能低下がある高齢者と家族に対して、認知症疾患医療センターの受診や必要な支援が受けられるように、認知症初期集中支援チームと連携する。</p>		
<p>認知症地域支援・ケア向上事業</p>	<p>MC I と診断された方とその家族に対し、認知機能の維持・改善に向けた支援のため、MC I のリーフレットを活用し、認知症疾患医療センターとの連携を図る。</p>		
<p>認知症地域支援・ケア向上事業</p>	<p>圏域の高齢者グループホームに対し、認知症カフェの取り組みと運営事業補助金交付要綱を説明し、認知症高齢者やその家族の活動拠点の拡充が図られるよう調整する。</p>		

6	地域ケア会議推進事業	地域包括ケアシステムの推進に向けて地域ケア個別会議等の積極的開催と地域課題の整理を行う。	地域ケア個別会議の開催で把握された地域課題をゆのか会議で整理する。
			地域支え合い推進員等と連携して、地域課題の解決策等の検討を行う。
7	センターの適切な運営に関する業務	全国一律の評価基準に基づき、機能評価を実施してセンター機能の強化、充実にを図る。	内部研修の開催や地域支え合い推進員と連携し、地域ケア会議の取り組みを推進する。
8	市との連携に関する業務	市とセンターの情報共有、相互の活動状況や業務課題等について検討する等、地域包括ケアシステムの構築に向けて事業を遂行する。 市が実施する地域支援事業の企画や運営に協力する。	センター長会議をはじめ、各専門職（保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員、認知症地域支援推進員）による専門部会を継続的に開催し、情報の共有や活動状況の理解、業務課題等について検討し、計画を遂行する。
			市の保健師、管理栄養士、西いぶりリハビリ専門職等と連携し、市主催の介護予防普及啓発事業、地域介護予防活動支援事業等への協力、介護予防に質する住民主体の通いの場の支援、高齢者保健事業と介護予防の一体的実施事業等の取り組みに協力する。
			地域支え合い推進員と連携し、介護予防・自立支援型個別ケア会議等で把握された地域課題の整理や解決策等の検討を行う。
			登別市在宅医療・介護連携推進会議に出席し、他機関・多職種と共に医療・介護の連携体制の構築や仕組みづくりにおける情報共有や課題とその解決策の検討を行う。
			医療と介護の連携に関する相談窓口として、適切な相談対応や調整、連携を図り、関係機関と協力体制を構築して業務を遂行する。

令和7年度 登別市地域包括支援センターゆのか 収支予算書

A 地域包括支援センター

I 収入

(単位:千円)

収入科目	本年度予算額	前年度当初予算額	比較	備考
センター運營業務委託料	23,001	23,001	0	
繰入金	0	0	0	
繰越金	0	0	0	
その他収入	2,194	2,119	75	B 指定介護予防支援事業の繰出金
合計	25,195	25,120	75	

II 支出

(単位:千円)

支出科目	本年度予算額	前年度当初予算額	比較	備考	
人件費	役員報酬	0	0	0	
	常勤職員給与	18,020	17,906	114	主任介護支援専門員1名、保健師1名、社会福祉士1名、認知症地域支援推進員0.5名
	非常勤職員給与	0	0	0	
	退職金	1,128	1,107	21	退職金積立
	退職共済掛金	0	0	0	
	法定福利費	2,759	2,725	34	社会保険料(健康保険、厚生年金保険)労働保険料等
	その他人件費	0	0	0	
事務費	福利厚生費	0	0	0	
	旅費交通費	100	100	0	出張業務命令の旅費、交通費等
	通信運搬費	1,230	1,260	-30	電話料、インターネット接続料、郵便料、宅配便運賃
	印刷製本費	0	0	0	
	諸会費	10	10	0	地域包括支援センター協議会費
	消耗品費・器具備品費	450	500	-50	文具、印刷紙、インク代等
	車両費	500	500	0	給油及び定期メンテナンス費、修繕費等
	会議費	0	0	0	
	光熱水費	200	200	0	しんた21使用料(光熱水費等)
	修繕費	0	0	0	
	賃借料	0	0	0	
	地代家賃等	0	0	0	
	保険料	130	130	0	損害賠償保険料
	租税公課	0	0	0	
	保守料	270	270	0	複合機カウンター料
	その他業務委託費	0	0	0	
	謝金	0	0	0	
	研修費	120	120	0	教材費等
	減価償却費	0	0	0	
	支払利息	0	0	0	
繰出金	0	0	0		
その他経費	278	292	-14	JCHO本部(拠出金、マイクロソフトライセンス料)	
合計	25,195	25,120	75		

令和7年度 登別市地域包括支援センターゆのか 収支予算書

B 指定介護予防支援事業等

I 収入

(単位:千円)

収入科目	本年度予算額	前年度当初予算額	比較	備考
介護予防プラン作成料	16,300	16,000	300	
繰入金	0	0	0	
繰越金	0	0	0	
その他収入	0	0	0	
合計	16,300	16,000	300	

II 支出

(単位:千円)

支出科目	本年度予算額	前年度当初予算額	比較	備考	
人件費	役員報酬	0	0	0	
	常勤職員給与	8,918	8,808	110	介護支援専門員1.5名
	非常勤職員給与	0	0	0	
	退職金	555	544	11	退職金積立
	退職共済掛金	0	0	0	
	法定福利費	1,378	1,340	38	社会保険料(健康保険、厚生年金保険)労働保険料等
	その他人件費	0	0	0	
事務費	福利厚生費	0	0	0	
	旅費交通費	100	100	0	出張業務命令の旅費、交通費等
	通信運搬費	600	600	0	電話料、インターネット接続料、郵便料、宅配便運賃
	印刷製本費	0	0	0	
	諸会費	5	5	0	地域包括支援センター協議会費(指定介護予防支援事業)
	消耗品費・器具備品費	550	535	15	文具、印刷紙、インク代等
	車両費	500	500	0	給油及び定期メンテナンス費、車検代、修繕費等
	会議費	0	0	0	
	光熱水費	80	80	0	しんた21使用料(光熱水費等)
	修繕費	0	0	0	
	賃借料	0	0	0	
	地代家賃等	0	0	0	
	保険料	0	0	0	
	租税公課	0	0	0	
	保守料	500	500	0	複合機カウンター料
	介護予防ケアプラン委託費	600	576	24	予防支援業務・介護予防ケアマネジメント業務の外部委託費
	その他業務委託費	0	0	0	
	謝金	0	0	0	
	研修費	120	120	0	出張命令参加会費、教材費等
	減価償却費	0	0	0	
支払利息	0	0	0		
繰出金	2,194	2,119	75	A地域包括支援センターへの繰出金	
その他経費	200	173	27	JCHO本部(拠出金、マイクロソフトライセンス料)	
合計	16,300	16,000	300		

令和7年度事業計画及び収支予算について

登別市地域包括支援センターあおい（愛桜）

令和7年度 登別市地域包括支援センターあおい（愛桜） 事業計画（事業報告）

項目	事業計画	
	目標（運営方針の「活動の視点」を踏まえて）	目標達成に向けた具体的な取組み（基本的には箇条書き）
1 総合相談支援業務	地域包括支援センターに寄せられる相談からどのような支援が必要かを把握し、民生委員や関係機関とのネットワークに努める。	相談からサービス調整までワンストップ支援とその後のフォローアップまで切れ目のない支援を実行する。
		相談の内容から地域特性をくみ取り、社会資源につなげる。
	地域に向けた地域包括支援センターの啓発活動を継続的に行う。	民生委員・児童委員協議会の定例会に参加し、事例検討会や勉強会を開催する。
		年2回あおい通信を作成し、地域で開催される行事や会議へ積極的に参加して活動内容を周知する。
		地域包括支援センターの自己評価を年1度実施し機能向上に努める。
	登別中央ショッピングセンターアーニスで出張出前相談「寄ってけーる」を継続開催する。	
2 権利擁護業務	消費者被害防止のための活動を行う。	「高齢者のための権利擁護パンフレット」や消費者被害防止ステッカーを出前講座等の際に配布し、地域住民に対し、消費者被害未然防止に向けた広報・啓発活動を継続する。
		消費者被害に関する勉強会を企画し、基礎知識や最新手口、事例を通じた気付きの視点、対応方法等の周知を継続する。
		消費生活センターと社会福祉協議会との意見交換会・幹事会を継続実施し、事例から最新情報を共有し課題抽出や連携方法の再確認等を図る。
	高齢者虐待の迅速且つ円滑な対応の周知、未然に防止出来るよう活動を継続する。	各職種が迅速に虐待への対応が図れることを目指し、市・包括向け虐待対応勉強会を継続（年2回）する。
		介護事業所向け高齢者虐待に関する勉強会を実施し虐待の早期発見・対応に繋げるため、気付きの視点や対応方法等の周知を継続する。
		「高齢者のための権利擁護パンフレット」を実態把握訪問の際配布し地域住民に対して早期発見・未然防止に向けた活動を継続する。
		緊急時、やむを得ない措置による施設入所等が円滑に進められるよう社会福祉士部会にて協議を行う。
	成年後見制度を導入し易くする体制整備を図り、地域住民や関係機関への周知活動を継続する。	セルフ・ネグレクトの事案が発生した際、虐待対応判断ツールを活用し、適切な判断や対応を行い各職種へも共有を図る。
		成年後見制度に関する勉強会を主任ケアマネ部会が企画する研修会との合同開催を企画。市内の介護支援専門員向けに制度の基礎知識や気付きの視点、事例を用いたグループワーク等を通して周知を図る。
		「高齢者のための権利擁護パンフレット」を実態把握訪問や出前講座等の際配布し、地域住民への広報・啓発活動を継続する。
	法律関係職種との意見交換会（年2回）や3市1町権利擁護部会の開催を継続し、法律関係職種や他市町の地域包括支援センターとの連携維持を図る。	
3 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	介護支援専門員の倫理綱領に基づき、ケアマネジメントの資質向上に向けた後方支援を実施する。	市内居宅介護支援事業所の介護支援専門員に年1回の事業所訪問と年3回の後方支援活動を行う。3包括輪番でケアマネ通信を作成し随時情報提供を行う。
		介護支援専門員の後方支援でスーパービジョンの手法を意識づける。特定事業所加算を算定している居宅介護支援事業所を中心に市内居宅介護支援事業所とともに事例検討会を継続し、具体的展開や実践に向けた取り組みを行う。
	介護支援専門員の資質向上に向けた研修会とネットワーク再構築を進める。	市内居宅介護支援事業所の介護支援専門員に対して、年2回法定外研修に該当する形で開催する。社会福祉士部会と共催した内容で開催する。
		スーパービジョンの事例検討会を活用し、介護支援専門員同志の情報交換など自主的なネットワーク形成を促す。
介護支援専門員が地域ケア会議を積極的に活用できる支援を推進する。	市と協働して地域ケア会議のリーフレットを作成し、その活用や周知方法について検討する。	
4 介護予防ケアマネジメント業務	重度化防止・自立性の向上が図られているかを振り返る機会を持ち、介護予防・総合事業と社会資源を上手に活用しながら適切な介護予防ケアマネジメントを実践する。	包括職員や再委託先居宅介護支援事業所のケアマネジャーが、自立支援や介護予防の視点を持つ事でアセスメント力が向上し、望ましい介護予防プランの立案が行え、適切な介護予防サービスと社会資源の活用がなされるように相談、助言を行う。
		担当利用者が要介護状態へ移行することを予防し、地域において自立性を保ちながら、生きがいのある生活を送ることができるよう、包括、居宅介護支援事業所のケアマネジャーに対し、支援の振り返りや気づきの機会として、介護予防・自立支援型個別ケア会議の積極的な参加、活用を促す。また、助言者の「同行訪問による助言支援」を活用し、利用者にも自立支援の視点が行き届く流れを推進する。
	住み慣れた地域で生きがいを持って暮らし続けられるように、介護予防・重度化防止を目標とした圏域毎の把握調査を実施するとともに、健康寿命を伸ばすことの大切さやフレイル予防の必要性を幅広く周知し、地域住民の介護予防を支援する。	当該年度で80歳に到達する方を対象に介護予防把握事業を実施し、高齢者の健康状態を評価し、健康診査・歯科健診等の受診勧奨や介護予防活動の参加・推進を行う。
		定期的な出前講座を開催し、地域住民との顔が見える関係づくりを通し、介護予防・認知症予防・健康づくり、居場所づくりや社会参加の推進、行動変更を促す仕掛けづくりなどを実施する。
	通いの場の拡充に向けて、市職員やリハビリ専門職等をはじめとする医療専門職、地域住民等の参加を想定した集まり等を開催し、介護予防に関する市民ニーズ、地域資源について、情報共有・課題の把握、解決策の検討を行う。	

5	認知症地域支援・ケア向上事業	認知症になっても住み慣れた地域で、できる限り暮らしていける支援を継続する。	SOSネットワークシステムを有効に機能することができるよう、SOSネットワーク連絡会等の場を活用し、現存の協定機関に対し改めて周知を行う。また、地域住民等に対し認知症高齢者等の見守り体制や行方不明の未然防止、行方不明の発生時における警察の活動に加え、地域の方のネットワーク体制等の事例紹介を行う。
			地域の状況に応じたルート等を検討し、はいかい模擬訓練を実施する。
		認知症は誰もがなりうるものであることを地域住民が正しく理解できるよう周知啓発に努め、認知症サポーターが地域で活躍するための支援を行う。	市と連携して、一般向け認知症サポーター養成講座を開催する。
			団体や職域に向けて、認知症サポーター養成講座開催を依頼する。
			チームオレンジの立ち上げに向けて、市と連携を図る。
			分かりやすい内容になるように圏域の小中学校と事前の打ち合わせ等を行い、キッズ向け認知症サポーター養成講座を開催する。
			市と連携して、ステップアップ講座を開催する。
		認知症予防に資する取り組みを推進し、認知症疾患医療センター、認知症初期集中支援チームとの連携を強化し認知機能低下がある方の早期発見・早期対応や認知症高齢者やその家族への効果的な支援を行う。	ケアバスやオレンジ通信、認知症サポーター養成講座の場等を活用し、認知症地域支援推進員の活動や認知症施策等について周知啓発を行う。
			認知症疾患医療センターと連携し、MC I のリーフレットを活用しながらMC I と診断された方の支援を行う。
			おれんじ連絡会等を活用し、認知症初期集中支援チームや認知症疾患医療センター等と連携を図り、認知症施策等について検討する。
	認知症の方やその家族が認知症カフェに参加してもらえるよう、地域等に周知を図る。		
6	地域ケア会議推進事業	地域ケア個別会議を積極的に開催し、会議で把握された課題の集積を行う。	地域ケア個別会議開催に向けて居宅介護支援事業所への働きかけを行う。
			地域ケア個別会議で集積した地域課題を積み上げ、地域課題の解決策等の検討を行う。
7	センターの適切な運営に関する業務	包括的支援事業の適切な実施のため職員配置を行う。	法人等と協力しながら適切な人材確保に努め、職員の資質向上を図る。
		全国一律の評価基準に基づいた機能評価を実施しセンター機能の強化、充実を図る。	地域包括支援センターの自己評価を年1度実施し機能向上に努める。
8	市との連携に関する業務	市が実施する地域支援事業の企画や開催に協力し、各事業の推進を図る。	市主催の介護予防普及啓発事業、地域介護予防活動支援事業等への協力、介護予防に資する住民主体の通いの場の支援、協力と共に高齢者保健事業と介護予防の一体的実施事業等の取り組みに協力する。
			地域支え合い推進員と連携し、介護予防・自立支援型個別ケア会議等で把握された地域課題を整理し、解決策の検討を行う。
			地域支え合い推進員が招集する協議体への参加、協力をする。
			地域の医療と介護の連携に関する相談窓口機能として、相談や必要時他機関への橋渡しなどその後のフォローまでの支援を実行する。
			登別市在宅医療・介護連携推進会議に参加し、医療・介護の連携体制の構築や仕組みづくりの検討、協力を行う。
		市やセンター間での連携を密にし相互に協力しながら業務を遂行する。	代表者会議や専門職による専門部会を定期開催し資質の向上を目指し、市やセンター同士の情報共有・相互の活動状況を把握し、感染症や自然災害が発生した場合でも業務を継続的に提供できるよう連携体制の整備、情報共有に努める。

令和7年度 登別市地域包括支援センターあおい（愛桜） 収支予算書

A 地域包括支援センター

I 収入

(単位:千円)

収入科目	本年度予算額	前年度当初予算額	比較	備考
センター運営業務委託料	23,001	23,001	0	
繰入金	0	0	0	
繰越金	0	0	0	
その他収入	0	0	0	
合計	23,001	23,001	0	

II 支出

(単位:千円)

支出科目	本年度予算額	前年度当初予算額	比較	備考	
人件費	役員報酬	0	0	0	
	常勤職員給与	15,100	15,100	0	看護師1名、社会福祉士1名、主任CM1名、認知症地域支援推進員1名、CM1名新規採用1名
	非常勤職員給与	320	320	0	事務職1名
	退職金	0	0	0	
	退職共済掛金	0	0	0	
	法定福利費	2,210	2,210	0	
	その他人件費	0	0	0	
事務費	福利厚生費	200	300	-100	職員制服等
	旅費交通費	10	7	3	
	通信運搬費	350	300	50	
	印刷製本費	0	0	0	
	諸会費	30	30	0	
	消耗品費・器具備品費	1,000	1,000	0	事務所備品購入
	車両費	778	750	28	ガソリン代4台分
	会議費	0	0	0	
	光熱水費	440	431	9	
	修繕費	300	300	0	
	賃借料	1,040	1,040	0	コピー機、車両リース(3台)、ワイズマンシステムリース等
	地代家賃等	0	0	0	
	保険料	33	33	0	介護事業者賠償責任保険料、火災保険料
	租税公課	390	390	0	
	保守料	40	40	0	PCバックアップシステム保守料金
	その他業務委託費	120	120	0	浄化槽定期点検、ワックス清掃等
	謝金	0	0	0	
研修費	100	100	0	新規採用職員研修	
減価償却費	540	530	10		
支払利息	0	0	0		
繰出金	0	0	0		
その他経費	0	0	0		
合計	23,001	23,001	0		

令和7年度 登別市地域包括支援センターあおい（愛桜） 収支予算書

B 指定介護予防支援事業等

I 収入

(単位:千円)

収入科目	本年度予算額	前年度当初予算額	比較	備考
介護予防プラン作成料	15,382	14,596	786	1件4,420×290×12
繰入金	0	0	0	
繰越金	0	0	0	
その他収入	0	0	0	
合計	15,382	14,596	786	

II 支出

(単位:千円)

支出科目	本年度予算額	前年度当初予算額	比較	備考	
人件費	役員報酬	0	0	0	
	常勤職員給与	10,000	9,750	250	看護師1名、社会福祉士1名、主任CM1名、認知症地域支援推進員1名、CM1名新規採用1名
	非常勤職員給与	150	150	0	事務員1名
	退職金	0	0	0	
	退職共済掛金	0	0	0	
	法定福利費	1,420	1,400	20	
	その他人件費	0	0	0	
事務費	福利厚生費	200	100	100	職員制服代
	旅費交通費	10	1	9	
	通信運搬費	120	120	0	
	印刷製本費	0	0	0	
	諸会費	15	15	0	
	消耗品費・器具備品費	300	280	20	
	車両費	350	300	50	ガソリン4台分
	会議費	0	0	0	
	光熱水費	250	200	50	
	修繕費	100	35	65	
	賃借料	680	680	0	コピー機、車両リース(3台)、ワイズマンシステムリース、国保連伝送ソフト使用料等
	地代家賃等	0	0	0	
	保険料	22	22	0	介護事業者賠償責任保険料、火災保険料
	租税公課	260	260	0	
	保守料	30	30	0	PCバックアップシステム保守料金
	介護予防ケアプラン委託費	885	713	172	
	その他業務委託費	40	40	0	浄化槽定期点検、ワックス清掃等
謝金	0	0	0		
研修費	200	200	0	介護支援専門員資質向上研修他	
減価償却費	350	300	50		
支払利息	0	0	0		
繰出金	0	0	0		
その他経費	0	0	0		
合計	15,382	14,596	786		